

収入源別にみると、農業収益は、全収入の63%をしめるにすぎず、37%は、農外収入によつている。農外収入は、昭和34年には36%であったが、昭和39年には、40%に達している。

支出の面からみると、家計費が、支出総額の63%をしめ、農業収益が家計費をようやくまかないとするにすぎないことを示している。農業経営費は、農外収入にたよらざるを得ない。消費の大衆化傾向は、マス・コミの発達、交通機関の発展によつて、農山村にまで浸透し、消費水準を向上させていく。この要請に対処するため兼業農家は、さらに増加するものと推定されるが、この傾向の増大が、農業生産性の向上や農業構造改善などにどのような影響を与えることになるかは、今後の農業の一つの課題となろう。

(2) 農地潰廃と經營耕地

昭和50年における農家1戸当たりの所得額は、468,899円と見込まれ、昭和35年の191,5%となるものと推計されているが、このためには、すくなくとも自立農家で、3町程度の經營耕地が必要であるとされている。また、小規模農家の協業化が必要であるとされている。

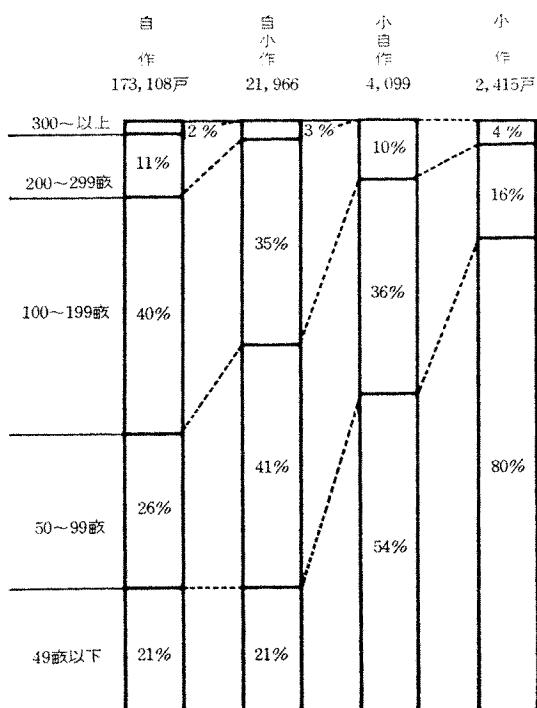
經營耕地面積規模別の農家数をみると、第17図のとおりである。

5反以下の農家数が、自作農家で21%、自小作農家で21%、小自作農家の54%、小作農家の80%にものぼっている。

2町以下の農家数は、自作農家で87%、自小作農で97%、小自作、小作農は100%になつていて。

2町以上の耕地を有する農家は、自作農家の13%、自小作農家の3%にすぎない。

第17図 経営耕地面積規模別自小作農家数



經營耕地面積は、農家間の格差が大きく、しかも大部分の農家の經營耕地面積は、小規模である。第18図にみるように、

第18図 農地転用の状況 (34~39年度)

